

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671500811	
法人名	社会福祉法人友情会	
事業所名	グループホームえんじゅ	
所在地	徳島県板野郡北島町北村字大開5番7	
自己評価作成日	令和4年11月15日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会	
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階	
訪問調査日	令和4年12月16日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的でゆったりとした時間が流れ、明るく、わきあいあいとしたグループホームを目指している。職員は入居者のしたいことや、できることを続けられるよう支援している。コロナ禍で面会制限があり、自由に面会できない状況が続いており、窓越しやアクリル板越しでの面会、LINEを利用してオンライン面会や日々の様子を写真や動画で送るなど家族との繋がりを工夫したり、電話などで情報交換や意見を伺うようにしている。医師の定期的な往診に加え24時間緊急時対応、管理者が看護師であり、医療との連携を充実させることで、入居者や家族の安心に繋がっている。近くの神社の秋祭りの御神輿を招いていたがコロナで御輿は中止になっているが、入居者と職員が神社へ清掃活動に出向いたり、入居後も住み慣れた地域との繋がりを大切にしている。北島町認知症総合事業で認知症地域支援推進員として参加し、認知症カフェや認知症の相談窓口として少しでも地域の方に役立ちたいと考えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、幹線道路に面し、近隣に保育園や消防署等がある、利便性の良い場所に位置している。“本人の『笑顔』『思い』『やる気』を大切に家庭的でわきあいあいとした明るいホームを目指します”という理念を掲げ、利用者の笑顔を引き出すことができるよう、支援に取り組んでいる。本人の楽しみや趣味等を大切に捉え、壁面飾りを作ったり、野菜を切ったりするなど、職員と一緒にできることを行い、生きがいに繋げている。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、面会等が難しいなかでも、SNSやメールを活用し、家族等に利用者の様子を伝えるなど、関係性の継続に向けて工夫している。また、町や地域包括支援センター等が主催する研修に講師として参加したり、毎月、利用者と一緒に近隣神社の清掃を行ったりするなど、地域に向けて事業所の役割を發揮することができるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			すみれ 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人として理念の他に、「本人の笑顔・思い・やる気を大切に、家庭的でわきあいあいとした、明るいホームを目指します。」をモットーに、事業所独自の理念を掲げている。各職員は申し送り時に理念を唱和し、意識の統一を図っている。	事業所では、職員間で協議・検討して定めた、事業所独自の理念を掲げている。申し送りの際に、理念を唱和し、職員間での共有化を図っている。また、年1回、支援の振り返りを行う際、理念に立ち返って検討するなど、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍でなかなか外出ができていない。地元神社の清掃活動は継続し行っている。	事業所では、地域の行事に参加するなど、日常的に交流を図っている。感染症(コロナ等)の流行下においても、毎月、近隣神社の清掃を行うなど、地域との交流に努めている。管理者は、市のボランティア養成講座に講師として参加するなど、地域の福祉事業所としての役割を發揮している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの前は、地元中学校の職場体験学習の場として、生徒達の介護体験を受け入れていた。また、夏祭りなどの行事を通して、地域の方々との交流の機会を持つことにより、認知症の理解に繋げていたが、現在はしていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の書面開催で役場、民生委員、老人会、消防署等に活動報告等行っている。提出時に顔を合わせ情報を共有するなど努めている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。感染症の流行下においては、職員間で協議・検討した議事録を役場や地域包括支援センター、消防署、地域住民、近隣グループホーム等に送付し、意見等を得ている。出された意見等は、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町担当者には更新認定申請書の提出時の他、月に1回利用者の状況を報告している。また、事故報告については随時提出している。運営推進会議の書類提出時に意見交換をするなど協力関係を築き、町の認知症総合支援事業に参加させて頂いている。	管理者は、定期的に、町の担当窓口を訪問している。訪問時には、事業報告を行うとともに、制度や困難事例等について相談し、助言を得ることもある。また、町や地域包括支援センターが開催する研修会に参加したり、管理者が講師として参加したりするなど、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止に関する指針」を作成し、3ヶ月毎に委員会と勉強会を開催することで、全職員に周知徹底している。日中は玄関の施錠することよりも早めに察知して声かけすることでの、危険回避を図っている。	事業所では、3か月に1回、身体拘束廃止委員会や勉強会を開催し、職員間での周知・徹底を図っている。研修は、動画等を活用し、全職員が確認できるよう工夫している。常時、玄関を開放し、利用者の自由な暮らしの支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	様々な虐待を勉強会などを通じて理解するよう努め、職員同士が見過ごさないように声を掛け合うよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			すみれ 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用している方がいる。日常生活自立支援事業や成年後見制度について、勉強会で職員同士情報共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はゆっくり丁寧に説明することを心がけている。また利用者、家族の不安や疑問点は十分に聞き取り、安心して過ごすためのケアに繋げている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの意見や苦情等が話しやすい環境作りを心がけている。また直接話せない方の為に、玄関先に意見箱の設置や苦情申し出の窓口の案内を掲示している。意思疎通の困難な方には、家族や関係者から情報を集めるようにしている。	事業所では、日ごろの支援のなかで、利用者との会話や表情などから意向を確認している。毎月、家族等の来訪時には、積極的に声をかけるなど、意見等を出しやすい雰囲気づくりに努めている。出された意見等について協議・検討し、運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝管理者をはじめ、両ユニットの職員が集まり合同ミーティングを行っている。それぞれの意見を出し合い、サービスの質を向上できるよう検討している。	管理者は、日ごろから、職員が意見や提案等を出しやすい関係づくりに努めている。年1回、個別面談も行っている。代表者が来訪することもある。出された意見等をもとに、備品の整備を行うなど、運営面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格を取得した職員には職能評価を行うと共に職場内で活かせる環境作りに努めている。職員の特性を活かした分野の担当を持つことで更にやりがいを持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内や関連施設の研修を積極的に行っている。また施設外研修にも全ての職員が参加できるように勧めている。研修で学んだ内容を記録し職員間で回覧して周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ流行の前は地域の特別養護老人ホームやグループホームと、運営推進会議や行事への参加、招待など、活発に交流していた。コロナ禍で参加回数は減ったが、日本認知症グループホーム協会徳島支部や北島町福祉ネットワークなどの研修会に参加し情報交流の場としても活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			すみれ 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や相談に来られた際には本人の状況、今後の希望等をゆっくりと聞きとり、状況を把握した上でケアの内容を相談しながら検討している。安心して過ごしていけると思っていたための雰囲気、声かけに徹底している。本人らしさを大切に考えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者とは別に家族からも希望や相談を聞く機会を持っている。これまでの家庭での認知症介護をねぎらったり、思いを受けとめるように努めている。家庭での介護方法を聞き取ったり、今後の支援に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況を把握した上で、必要であれば様々なサービスについて情報提供を行う。また、サービス開始後は再々職員間で状況を確認して、その方にあった支援ができていくか検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者にとって得意な分野があれば、職員に教えていただくなど、互いに尊重し協力できるような関係づくりを目指している。深い信頼関係を作り安心して過ごせるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の状況について毎月手紙で報告したり、年賀状、暑中見舞いなどで近況報告するなど工夫している。コロナ禍では、LINEで情報をやりとりしたり、写真や動画を送るなど、普段の様子をお知らせし安心して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ流行のため外出や施設に招き入れる事はしていない。以前は近隣の神社のお祭りに参加したり、行き慣れた理容室へ出かけたり、併設のデイサービスの友人とふれ合う機会を作るなど、地域での関係性を継続できるように支援していた。	事業所では、利用者の馴染みの関係継続に向けた支援に取り組んでいる。感染症の流行下においても、安全面に配慮しつつ、面会ができる体制を整備している。また、随時、SNSやメール等を活用し、利用者の様子を伝えるなど、関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やおやつ時間は利用者同士が顔を合わせ楽しい雰囲気でも話を楽しめるようにしている。必要に応じて職員が会話の間に入り、共通の話題を提供するなど関係を良好にするように工夫している。レクなども皆で参加できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			すみれ 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、知り得た情報をもとに、家族に電話で様子を伺ったりしている。以前は、機会があれば訪問もしていたがコロナ流行のため行けない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で声をかけ、本人がどのような生活を希望されているかを言葉や表情等で確認するように努めている。意思疎通の困難な方には、家族や、関係者から情報を得るように努めている	職員は、日ごろの利用者とかかわりのなかで、一人ひとりの思いや意向等の把握に努めている。意思の表出が困難な場合は、家族や関係者等から、本人の特性や生活歴などを確認し、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族などから生活歴を聞いて把握している。入居後もプライバシーに配慮しながら、日頃の生活の中で話された情報を共有し、現在のサービスに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の1日の生活パターンを把握して本人がやりたいこと、できることに視点を置き、本人らしさを大切にし、その人の全体像の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族に日頃の関わりの中で、思いや意見を聞き、利用者の状態の変化等を観察し、カンファレンスを行っている。ケアの遂行状況、効果などを評価し、常に最新の情報をもとにした介護計画の作成を心がけている。	事業所では、利用者や家族等の意向を踏まえた介護計画を作成している。定期的に、モニタリングや見直しを行い、楽しみの継続や能力の維持に繋がるよう取り組んでいる。また、随時、心身状況の変化に応じた計画の見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ごとに食事、水分摂取量や排泄状況などをチェックし、利用者の1日の状況や様子を介護記録にまとめている。介護記録は職員間の情報共有に活用するとともに、介護計画を意識した記入を心がけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	関連施設や医療連携体制により利用者が安心して暮らし続けることができている。定期受診や、訪問診療(往診)、歯科訪問診療などに加え、急変時にも対応できるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			すみれ 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターへは定期的に情報交換を行っている。コロナ流行の為、民生委員、老人会長とは時々電話で状況報告を行い、事業の運営の理解と協力を求めている。また、隣接の消防署とは、火災や救急等の緊急時の連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所が協力医療機関や、入居前からのかかりつけ医の医療が受けられるよう、家族と協力して通院介助を行うなど、利用者や家族の希望に添うよう支援している。	事業所では、利用者や家族等の希望するかかりつけ医の受診を支援している。専門医等を受診する際は、家族等の協力を得ている。毎月、協力医療機関からの訪問診療を受けるとともに、緊急時に対応可能な体制を整備し、利用者が適切な医療を受けられることができるよう支援に取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師であるため、常に一人ひとりの健康管理や状態に応じた支援が行えている。協力医療機関とも密に連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供し、入院中は職員がソーシャルワーカーに様子をうかがったりしている。コロナ前は見舞いに行き精神的安定を図っていた。退院については、医療機関・家族とも情報の交換をしながらスムーズな対応ができています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については、本人や家族の意向を十分に確認した上で、職員や医師、看護師を交えて話し合いを行い、希望にできるだけ添えるように努めている。看取りの指針もある。	事業所では、重度化や終末期の指針について、利用者や家族等に説明している。本人の心身状況の変化に応じて、家族等に意向を確認しつつ、医師や看護師、職員間で方針を共有し、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会に参加したり、緊急時対応マニュアルを作成し、主治医との連絡も整備することで、早急かつ確実に対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力のもと避難、通報、消火訓練を年2回昼間と夜間を想定して行っている。コロナ禍前は近隣の方や家族にも参加してもらっていた。スプリンクラーや非常食の整備もできている。当施設は福祉避難所に指定されている。	年2回、地域の消防署等の協力を得つつ、避難訓練を実施している。日中・夜間における災害を想定し、連携体制や課題等を確認している。水害時における、垂直避難等の訓練も行っている。また、町から福祉避難所として指定を受けるなど、地域への協力体制も整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			すみれ 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	普段から入居者のプライドを傷つけないような言葉遣いや介護に配慮している。また個人記録等の書類については、施錠できる場所での管理を徹底している。入居時には居室ネームプレートの有無について確認をしている。	事業所では、定期的に、プライバシー等に関する研修会を開催し、職員間で周知・理解を図っている。職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重した支援に努めている。羞恥心等に配慮し、さりげない声かけや対応等を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員側で決めたことを押しつけるのではなく、利用者が自分で決める事柄を多く持てる機会を作るよう努めている。(食べたいもの、飲みたいもの、入浴の時間、レクリエーションへの参加など)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調に配慮しながら、その日、その時の本人の気持ちを尊重して、できるだけ個性のある自由な生活を送っていただけるよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望に応じて理容、美容師に来てもらい、カットや毛染めなどその人らしい髪型をしている。また、お祝いなど特別な日は、希望により着物の着付けやお化粧などおしゃれの支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を明記し掲げることで、食事を楽しみに待つて頂いている。コロナのため黙食が基本だが、時折味を聞いたり、おいしいねと声掛けし、楽しい雰囲気作りを心がけている。季節の行事食や旬の食材も取り入れている。職員も同じものを食べ給食会議でよりよい食事の提供を検討している。	食事は、炊飯や盛り付けなどを事業所で行っている。職員と一緒に食事を取ることで、利用者の好みや意見等を聞き取っている。毎月、給食会議を開催し、意見や希望等をもとに協議・検討している。また、旬の食材を使った行事食を提供するなど、食事を楽しむことができるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立、食事摂取状態を記録し、一人ひとりにあつた食事量、栄養量の補給を支援し、咀嚼レベルに応じた食事形態にて提供している。また関連施設の栄養士より献立・栄養バランス等のアドバイスを取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについては起床時と毎食後、個別の状態に合わせた支援を行っている。就寝前には義歯洗浄を行い、入れ歯洗浄剤で消毒している。歯科医師により口腔ケアの指導を頂き、必要に応じて歯科衛生士による口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			すみれ 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	プライバシーや自尊心を傷つけることがないよう、本人の排泄パターン、習慣を把握し、さりげなく声掛けをトイレに誘導している。たとえ失敗したとしても本人が自信を無くさないよう対応している。	事業所では、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握している。把握した情報にもとづいて、日中は、できる限りトイレで排泄することができるよう支援している。また、誘導時の声の大きさなどに配慮し、プライバシーを損ねないよう心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫(麦ご飯の提供)や毎日のラジオ体操、腹部マッサージ、水分補給の把握、適度な運動を働きかけ、排泄記録をもとに毎日決まった時間にトイレに誘導するなど、自然排便ができるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴回数、入浴時間についてはできるだけ本人の希望に合わせている。体調面や安全面に配慮しながら、一人ひとりゆったりと入っていたり、四季折々に菖蒲湯やゆず湯などを行い入浴を楽しんでいただけるよう配慮している。	事業所では、週2回は入浴することができるよう支援している。利用者一人ひとりの心身状況や羞恥心、不安感等に配慮した支援を心掛けている。入浴拒否等がある場合は、声のかけ方を変えるなど、工夫している。また、好みのシャンプー等を使用し、入浴を楽しむことができるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は個別に、体調に応じて休息が取れるよう支援している。夜間にぐっすり睡眠できるよう、一日の生活リズムを整えるよう努めている。寝つけない時は、そばに付き添い、体をさする等安心して眠れる配慮を行っている。寝れない時は話を聞いたり、不安を感じないように対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は個人の病歴・服用している薬を把握したうえで、日頃の服薬の支援を行っている。症状に変化があれば主治医に報告するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中で、洗濯や掃除、献立の記入など、本人の得意な分野で力を発揮して、喜んで頂いている。職員からはねぎらい感謝の気持ちを忘れずに伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と一緒に広い敷地内を散歩したり、日向ぼっこしている。また、近くをドライブで戸外に出かける機会を作っている。今はコロナ流行の為、遠足や買い物など外出行事は自粛している。お花見は敷地内に桜があるので、お花見会などを開催している。その様子などを家族に動画配信している。	事業所では、気候のよい日には散歩に出かけるなど、日常的な外出支援に取り組んでいる。感染症の流行下においても、少人数で散歩したり、車中から季節の花を見たりするなど、安全面に配慮しつつ、戸外で過ごすことができるよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			すみれ 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、本人での金銭管理を希望される方はなく、事務所で預かり金として管理させて頂いている。必要な品物を購入した時は値段を伝えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が電話を使用する際には、周りに気を遣うことなく話しやすい雰囲気づくりに気をつけている。手紙や年賀状についても希望があれば出せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングなどには季節に応じた飾り付けや庭に咲いていた花を飾ったり、季節感を感じて頂けるよう配慮している。	共用空間は、明るく、清潔感がある。壁面には、貼り絵や飾りつけ等を行い、季節を感じることができるようにしている。生活のなかで、ご飯の炊ける香りなど、家庭的な雰囲気を感じることができる空間づくりに取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや畳スペースの他、廊下の長いすなど、一人の時間を楽しんだり、気の合う利用者と思い思いに過ごせる居場所が多くある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、利用者が使い慣れた物を持って来ていただけるよう勧めている。又、思い出の品や、写真を飾り利用者が安心して居心地よく過ごせるよう配慮している。転倒リスクが出てきた時は、本人・家族と相談し、レイアウトを考えている。	居室には、家具や家電など、利用者にとって馴染みの物を持ち込んでもらっている。図書やぬいぐるみなど、趣味の物も持ち込んでもらうことで、居心地よく過ごすことができるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレ入り口には、認識しやすい活字や作品などで自分の部屋であることを確認できる工夫をしている。利用者の残っている力を見極め、利用者が自らやりたいことが行えるような環境作りを心がけている。		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			さくら 実践状況	実践状況	実践状況
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人として理念の他に、「本人の笑顔・思いやる気を大切に、家庭的でわきあいあいとした、明るいホームを目指します。」をモットーに、事業所独自の理念を掲げている。各職員は申し送り時に理念を唱和し、意識の統一を図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍でなかなか外出ができていない。地元神社の清掃活動は継続している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの前は、地元中学校の職場体験学習の場として、生徒達の介護体験を受け入れていた。また、夏祭りなどの行事を通して、地域の方々との交流の機会を持つことにより、認知症の理解に繋げていたが、現在はしていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の書面開催で役場、民生委員、老人会、消防署等に活動報告等を行っている。提出時に顔を合わせ情報を共有するなど努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町担当者には更新認定申請書の提出時の他、月に1回利用者の状況を報告している。また、事故報告については随時提出している。運営推進会議の書類提出時に意見交換をするなど協力関係を築き、町の認知症総合支援事業に参加させて頂いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止に関する指針」を作成し、3ヶ月毎に委員会と勉強会を開催することで、全職員に周知徹底している。日中は玄関の施錠することよりも早めに察知して声かけすることでの、危険回避を図っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	様々な虐待を勉強会などを通じて理解するよう努め、職員同士が見過ごさないように声を掛け合うよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			さくら 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用している方がいる。日常生活自立支援事業や成年後見制度について、勉強会で職員同士情報共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はゆっくり丁寧に説明することを心がけている。また利用者、家族の不安や疑問点は十分に聞き取り、安心して過ごすためのケアに繋げている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの意見や苦情等が話しやすい環境作りを心がけている。また直接話せない方の為に、玄関先に意見箱の設置や苦情申し出の窓口の案内を掲示している。意思疎通の困難な方には、家族や関係者から情報を集めるようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝管理者をはじめ、両ユニットの職員が集まり合同ミーティングを行っている。それぞれの意見を出し合い、サービスの質を向上できるよう検討している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格を取得した職員には職能評価を行うと共に職場内で活かせる環境作りに努めている。職員の特性を活かした分野の担当を持つことで更にやりがいを持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内や関連施設の研修を積極的に行っている。また施設外研修にも全ての職員が参加できるように努めている。研修で学んだ内容を記録し職員間で回覧して周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ流行の前は地域の特別養護老人ホームやグループホームと、運営推進会議や行事への参加、招待など、活発に交流していた。コロナ禍で参加回数は減ったが、日本認知症グループホーム協会徳島支部や北島町福祉ネットワークなどの研修会に参加し情報交流の場としても活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			さくら 実践状況	実践状況	実践状況
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や相談に来られた際には本人の状況、今後の希望等をゆっくりと聞きとり、状況を把握した上でケアの内容を相談しながら検討している。安心して過ごしていけると思っていたための雰囲気、声かけに徹底している。本人らしさを大切に考えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者とは別に家族からも希望や相談を聞く機会を持っている。これまでの家庭での認知症介護をねぎらったり、思いを受けとめるように努めている。家庭での介護方法を聞き取ったり、今後の支援に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況を把握した上で、必要であれば様々なサービスについて情報提供を行う。また、サービス開始後は再々職員間で状況を確認して、その方にあった支援ができていないか検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者にとって得意な分野があれば、職員に教えていただくなど、互いに尊重し協力できるような関係づくりを目指している。深い信頼関係を作り安心して過ごせるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の状況について毎月手紙で報告したり、年賀状、暑中見舞いなどで近況報告するなど工夫している。コロナ禍では、LINEで情報をやりとりしたり、写真や動画を送るなど、普段の様子をお知らせし安心して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ流行のため外出や施設に招き入れる事はしていない。以前は近隣の神社のお祭りに参加したり、行き慣れた理容室へ出かけたり、併設のデイサービスの友人とふれ合う機会を作るなど、地域での関係性を継続できるように支援していた。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やおやつ時間は利用者同士が顔を合わせ楽しい雰囲気でお話を楽しめるようにしている。必要に応じて職員が会話の間に入り、共通の話題を提供するなど関係を良好にするように工夫している。レクなども皆で参加できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			さくら 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、知り得た情報をもとに、家族に電話で様子を伺ったりしている。以前は、機会があれば訪問もしていたがコロナ流行のため行けない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で声をかけ、本人がどのような生活を希望されているかを言葉や表情等で確認するように努めている。意思疎通の困難な方には、家族や、関係者から情報を得るように努めている		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族などから生活歴を聞いて把握している。入居後もプライバシーに配慮しながら、日頃の生活の中で話された情報を共有し、現在のサービスに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の1日の生活パターンを把握して本人がやりたいこと、できることに視点を置き、本人らしさを大切に、その人の全体像の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族に日頃の関わりの中で、思いや意見を聞き、利用者の状態の変化等を観察し、カンファレンスを行っている。ケアの遂行状況、効果などを評価し、常に最新の情報をもとにした介護計画の作成を心がけている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ごとに食事、水分摂取量や排泄状況などをチェックし、利用者の1日の状況や様子を介護記録にまとめている。介護記録は職員間の情報共有に活用するとともに、介護計画を意識した記入を心がけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	関連施設や医療連携体制により利用者が安心して暮らし続けることができている。定期受診や、訪問診療(往診)、歯科訪問診療などに加え、急変時にも対応できるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			さくら 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターへは定期的に情報交換を行っている。コロナ流行の為、民生委員、老人会長とは時々電話で状況報告を行い、事業の運営の理解と協力を求めている。また、隣接の消防署とは、火災や救急等の緊急時の連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所が協力医療機関や、入居前からのかかりつけ医の医療が受けられるよう、家族と協力して通院介助を行うなど、利用者や家族の希望に添うよう支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師であるため、常に一人ひとりの健康管理や状態に応じた支援が行えている。協力医療機関とも密に連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供し、入院中は職員がソーシャルワーカーに様子をうかがったりしている。コロナ前は見舞いに行き精神的安定を図っていた。退院については、医療機関・家族とも情報の交換をしながらスムーズな対応ができています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については、本人や家族の意向を十分に確認した上で、職員や医師、看護師を交えて話し合いを行い、希望にできるだけ添えるように努めている。看取りの指針もある。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会に参加したり、緊急時対応マニュアルを作成し、主治医との連絡も整備することで、早急かつ確実に対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力のもと避難、通報、消火訓練を年2回昼間と夜間を想定して行っている。コロナ禍前は近隣の方や家族にも参加してもらっていた。スプリンクラーや非常食の整備もできている。当施設は福祉避難所に指定されている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			さくら 実践状況	実践状況	実践状況
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	普段から入居者のプライドを傷つけないような言葉遣いや介護に配慮している。また個人記録等の書類については、施錠できる場所での管理を徹底している。入居時には居室ネームプレートの有無について確認をしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員側で決めたことを押しつけるのではなく、利用者が自分で決める事柄を多く持てる機会を作るよう努めている。(食べたいもの、飲みたいもの、入浴の時間、レクリエーションへの参加など)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調に配慮しながら、その日、その時の本人の気持ちを尊重して、できるだけ個別性のある自由な生活を送っていただけるよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望に応じて理容、美容師に来てもらい、カットや毛染めなどその人らしい髪型をしている。また、お祝いなど特別な日は、希望により着物の着付けやお化粧などおしゃれの支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を明記し掲げることで、食事を楽しみに待って頂いている。コロナのため黙食が基本だが、時折味を聞いたり、おいしいねと声掛けし、楽しい雰囲気作りを心がけている。季節の行事食や旬の食材も取り入れている。職員も同じものを食べ給食会議でよりよい食事の提供を検討している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立、食事摂取状態を記録し、一人ひとりにあつた食事量、栄養量の補給を支援し、咀嚼レベルに応じた食事形態にて提供している。また関連施設の栄養士より献立・栄養バランス等のアドバイスを取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中での汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについては起床時と毎食後、個別の状態に合わせた支援を行っている。就寝前には義歯洗浄を行い、入れ歯洗浄剤で消毒している。歯科医師により口腔ケアの指導を頂き、必要に応じて歯科衛生士による口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			さくら 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	プライバシーや自尊心を傷つけることがないよう、本人の排泄パターン、習慣を把握し、さりげなく声掛けをトイレに誘導している。たとえ失敗したとしても本人が自信を無くさないよう対応している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫(麦ご飯の提供)や毎日のラジオ体操、腹部マッサージ、水分補給の把握、適度な運動を働きかけ、排泄記録をもとに毎日決まった時間にトイレに誘導するなど、自然排便ができるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴回数、入浴時間についてはできるだけ本人の希望に合わせている。体調面や安全面に配慮しながら、一人ひとりゆったりと入浴をいただき、四季折々に菖蒲湯やゆず湯などを行い入浴を楽しんでいただけるよう配慮している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は個別に、体調に応じて休息が取れるよう支援している。夜間にぐっすり睡眠できるよう、一日の生活リズムを整えるよう努めている。寝つけない時は、そばに付き添い、体をさする等安心して眠れる配慮を行っている。寝れない時は話を聞いたり、不安を感じないように対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は個人の病歴・服用している薬を把握したうえで、日頃の服薬の支援を行っている。症状に変化があれば主治医に報告するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中で、洗濯や掃除、献立の記入など、本人の得意な分野で力を発揮して、喜んで頂いている。職員からはねぎらい感謝の気持ちを忘れずに伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と一緒に広い敷地内を散歩したり、日向ぼっこしている。また、近くをドライブで戸外に出かける機会を作っている。今はコロナ流行の為、遠足や買い物など外出事は自粛している。お花見は敷地内に桜があるので、お花見会などを開催している。その様子などを家族に動画配信している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			さくら 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、本人での金銭管理を希望される方はなく、事務所で預かり金として管理させて頂いている。必要な品物を購入した時は値段を伝えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が電話を使用する際には、周りに気を遣うことなく話しやすい雰囲気づくりに気をつけている。手紙や年賀状についても希望があれば出せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングなどには季節に応じた飾り付けや庭に咲いていた花を飾ったり、季節感を感じて頂けるよう配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや畳スペースの他、廊下の長いすなど、一人の時間を楽しんだり、気の合う利用者と思い思いに過ごせる居場所が多くある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、利用者が使い慣れた物を持って来ていただけるよう勤めている。又、思い出の品や、写真を飾り利用者が安心して居心地よく過ごせるよう配慮している。転倒リスクが出てきた時は、本人・家族と相談し、レイアウトを考えている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレ入り口には、認識しやすい活字や作品などで自分の部屋であることを確認できる工夫をしている。利用者の残っている力を見極め、利用者が自らやりたいことが行えるような環境作りを心がけている。		